

2023 年度グローバルシナジー・プロジェクト海外留学奨励金 募集要項

1 概要

明治大学の発展に期待する方々からの寄付による「未来サポーター募金(国際化サポート資金)」を原資とする奨励金制度です。海外留学プログラムに参加する学部生で本制度への申請要件を満たす方は、本奨励金を活用し、積極的に海外留学にチャレンジしてください。

2 助成金額

40,000 円

3 申請資格

以下のすべての要件を満たすこと

- 2023 年度に、休学、原級または在籍原級をせず参加する明治大学の学部生
- 明治大学における直近の学業成績(通算 GPA)が **2.70 以上の者**
- 以下の「受給者の義務」を遵守できる者

「受給者の義務」

| | |
|-----|--|
| (1) | 留学報告書(所定様式)をプログラム終了後 2024 年 3 月 1 日(金)までに 、提出すること。渡航先での写真添付を必須とします。 |
| (2) | 明治大学国際連携機構主催の海外留学説明会等での留学体験報告や、出版物への留学体験記の寄稿に協力すること。 |

4 申請方法・提出期限

オンライン申請となります。参加者決定後に案内しますので、その指示に従ってください。

5 支給時期

2024 年 3 月下旬(予定)

6 注意事項

- 書類に不備・不足がある場合は、支給対象になりません。申請者の責任において申請書類を確認してください。
- 当奨励金の受給は国際化サポート海外留学奨励金と通算して原則として 1 学年のうち 1 回のみとなります。ただし、同一年度内に、オンラインプログラムと派遣プログラムの両方に参加する場合は、それぞれ 1 回ずつ受給をすることができます。
- 申請書類に含まれる個人情報、本奨励金に係る業務のみに使用されます。
- 提出された留学報告書は、次年度以降の海外留学プログラムの募集および未来サポーター募金事業の広報を目的に、原則として原稿のまま外部に公開します。
- 以下のいずれかに該当する場合は、本奨励金の返還を命ずることがあります。
 - ※ 申請書類等に虚偽の記載があったとき。
 - ※ 応募したプログラムの参加を取りやめたときまたは参加が取り消されたとき。
 - ※ 参加したプログラムにおける成績または品行が不良だったとき。
 - ※ 応募したプログラムに参加する学期中に、休学、退学または除籍となったとき。
 - ※ 留学報告書を期限内に提出しないとき。
 - ※ その他、奨励金受給対象者として適切でないと認められたとき。

7 問合せ先

国際連携事務室(駿河台キャンパス) グローバルシナジー・プロジェクト 担当

TEL: 03-3296-4191

EMAIL : ico@meiji.ac.jp